

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（岡 弘悟君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において2番 石橋君、13番 樽井君の2名を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（岡 弘悟君）日程第2 一般質問 を行います。

順番13、7番 高本君。

〔7番（高本勝次君）登壇〕

○7番（高本勝次君）皆さん、おはようございます。最終日になりまして、あと阪本さんと2人で終わりですけれども、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

通告に従いまして、一般質問を行います。

今回、質問は二点ありまして、高齢者の福祉政策のことと、一般家庭の可燃ごみについてさせていただきます。

まずはじめに、橋本市の高齢者福祉施策についてお聞きします。

橋本市の高齢者の状況は、平成29年3月末現在、高齢化率30.1%です。平成37年には35.3%との予想が出されています。介護認定

者数は、平成37年度には5,746人まで増えると予想されております。高齢化が進む中で認知症患者も増える傾向にあります。中でも認知症の高齢者を抱える家族は、その介護の負担が大変大きいです。

高齢者福祉政策についてお聞きします。

認知症患者のケアで特に重点的に取り組んでいる施策を、簡潔にご答弁お願いいたします。

2項目めですが、一般家庭の可燃ごみについて質問いたします。

一般家庭の可燃ごみを市内全ての地域で週1回の収集で実施する計画ですが、家庭から出た可燃ごみ収集の、そもそも論で質問したいと思います。

橋本市と人口が同規模前後の都市で、ごみの収集状況について、私、近畿一円をネットで調べてみました。

そしたら、週1回収集は、実際には、よくよく調べていったら1箇所あるようですが、私の見たところではなかったわけですが、週2回収集はどこの都市でも当たり前のように今されています。市民生活の衛生管理を守る上からも、他市では常識になっています。橋本市の可燃ごみ収集を週1回とする理由を簡潔にお答え願いたいと思います。

ここからの質問は以上でございます。どうぞご回答よろしくお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君の質問項目1、高齢者福祉施策に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）おはようござ

います。

本市の認知症施策についてお答えします。

認知症は誰にでも起こり得る脳の病気によるもので、決して特別な病気ではありません。認知症は病気がもとで起こりますが、本人を取り巻く環境によって症状の現れ方や経過が異なってくると言われています。また、全ての能力が失われてしまうわけではなく、生かせる能力が残っていることが多くあります。このようなことを前提に、本市において認知症施策を推進していく上で一番大切であると考えているのは、認知症について多くの方々に知っていただき、見守りや適切な対応をしていただくことで、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりにつなげていくことです。

現在、本市において実施している施策ですが、認知症啓発のための介護予防教室、認知症サポーター養成講座、認知症により行方不明になる可能性のある方を支援する高齢者等見守り・安心ネットワーク事業、地域の関係機関と協力して認知症施策を推進するための認知症支援推進検討会、認知症についての相談の初期にかかわる認知症初期集中支援チーム、認知症電話相談、介護者交流会などです。

この中で、認知症啓発のための介護予防教室及び認知症サポーター養成講座が多くの方々に認知症を知っていただくための事業であり、特に重点的に取り組んでいるものです。

介護予防教室は11の出前講座を行っており、そのうちの一つは「認知症を知ろう」と題して行っています。

また、認知症サポーター養成講座は昨年度、事業所や学校、地域の団体などで31回開催し、709名の方が参加しました。認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人と家族を温かく見守る応援者のことです。

本市としては、これらの施策に重点を置きつつ、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざしてまいります。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君、再質問ありますか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）まずはじめに、一つお聞きいたします。

本市で認知症に対応する施策、今ご答弁ありましたようにいろいろされていることに、気持ちとしては心強く思っております。はじめに聞きたいんですが、高齢者見守り安全ネットワーク事業で、高齢者見守り登録者数は今、何人おられるかということと、認知症患者の相談件数と、そのうち虐待を受けた件数がわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）まず、高齢者等見守り安心ネットワーク事業の登録人数でございますけれども、6月13日現在の登録者数が28人です。それと、虐待の相談件数でございますけれども、平成28年度中の本市が受けた虐待の相談件数は67件です。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）虐待の人数はおっしゃらなかったの。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）抜けまして申しわけございません。相談件数は67件、そのうち虐待を受けたと思われる人数、これが16名でございます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、ちょっと二点目にお聞きしたいと思います。

本年5月にありました、平成29年度第1回橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定・推進委員会というのが、長い名称ですけども、その第1回、これに私、傍聴に

行ってきました。

そこで高齢者に対する調査されたデータをいろいろお聞きしました。その中でこんな結果が出ておまして、例えば、今後の健康づくり、介護予防施策として充実してほしいことは何ですかという質問に、認知症予防というのが43.9%で最も多かったです。それから、次に多いのが、気軽に集える場所が欲しいというのが32%でございました。

さらに、在宅介護実態調査の報告の中でなんですが、物忘れが多いと感じますか、はいと答えた方67.1%、いいえは28.1%です。暮らしはとの質問に、大変苦しい、やや苦しいで41.1%、普通という方が51.7%でだいたい半々です。健康状態については、とても良い・まあまあで49.3%、あまり良くない・良くないで48.7%でこれも半々ぐらいです。週1回以上外出しますかとの問いに、ほとんどない・週1回と答えた方が48%、2回～4回外出するという方が41.4%です。ほかにもいろいろたくさんの調査項目の報告をお聞きしましたが、そういったことで、高齢者の約44%の方が認知症予防の充実を求めています。

健康状態では、先ほど言いましたように、良い、良くないが半々と、外出も1回以内の方と2回以上の方とこれも半々ということであります。暮らしのほうはということで、約4割の方が苦しい状況と答えています。

私はこの調査から、認知症も含めた高齢者施策の充実を市民は強く求めているように思います。この報告は推進委員会の第1回目の報告であります。関係するところで部長にお聞きしたんですが、どのように受けとめておられるか、見識だけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）実際、高齢化が進むにつれて、認知症の方々という人数も

実際増えてきています。認知症施策というのもこれから重要な福祉施策の一つであるというふうに認識をしております。

実際、前回の第1回の橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定・推進委員会、議員おっしゃられる策定・推進委員会におきましてそういうふうな報告がございました。それを今後、議論しながら分析していくということになるんですけども、現状としては、高齢者施策の中の重要な部分であるというふうには認識しております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）どうぞこの調査にもとづいていろいろ施策されるように、ひとつよろしく願いいたします。

三点目にお聞きしたいんですが、橋本市の高齢者の状況は、高齢化率で今年3月末現在30.1%です。2025年には団塊の世代ということで35.3%で、2,558人というふうに市のほうでは予想しておりますが、これに比例して認知症患者も増えていくことは確かにあると思います。地域包括ケアとして、げんきらりー教室、地域ふれあいサロンなど、また、介護予防教室、そういったことで認知症予防につなげているように私は思いますが、ほかに認知症予防施策として今どんな取り組みをされているか、教えていただけたら、よろしくお願ひします。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）答弁の中でもご説明いたしましたけれども、認知症啓発のための介護予防教室というのを開催しております。地域に出向いて介護予防についてご説明をするわけですけども、平成28年度は95回開催いたしました。そのうち認知症啓発についての説明が11回ということを実施しております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、次の質問をお聞きしたいんですが、以前、開催されたんですが、「これからの地域づくりを考える勉強会」というのは私も行ってきましたが、いただいた資料の中にこんなことが書いてありまして、高齢者の中で出ている意見ということで、意見交換会で出された意見ということで三点書いておられました。一つは移動が困難、もう一つは買い物に困難、もう一つは集まる場所が必要という、大きく分けて三つの点についてまとめておられました。こういったことは、これ、認知症患者にとっても同じこと、家族にとっても同じことが言えるんじゃないかなと、一般高齢者だけでなく認知症患者にも当てはまることだと私は思います。

移動、買い物、集まる場所、こういう主な三つの課題について、認知症患者やその家族に対してはどのようにされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今の三つの点でございますけれども、答弁の中でも申し上げたとおり、観点としては、認知症について多くの人々に知っていただくことを通じまして、見守りや適切な対応をしていただくということで、地域ぐるみ、そういう地域の住民の方々で見守っていくというような環境を整備していくというのが大きな取り組みの目標ということになってございます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）今の答弁は、そういうことはよくわかるんですが、私、聞いておりますのは、移動の問題、買物の問題、集まる場所、それぞれの問題について個々にどういう施策を取り組んでいるかを聞いているんですけど。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）具体的に市が

直接そういう施策を展開するということは、現時点ございませんけれども、実際、介護保険制度を活用していただくとかというふうな、各種社会保険の制度、特に重点的には介護保険になります、が該当する場合は、その介護保険の制度でそういうサービスを活用していただくということになるかと思えます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、移動の問題、集まる場所の問題はどのように考えておられるんですか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）それは現時点、今、議員おっしゃられました集まる場所、地域サロンの中に認知症の方も入っていただくこともあろうかと思えますし、あるいは、現時点、移動の支援ということで、福祉有償サービスもございます。そういうふうな制度を利用していただく。あるいは、今後、地域での、あるいは、NPO等のそういうサービス提供が出てくることもあろうかと思えますので、そういうふうな各サービスを利用していただくということになります。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）はい、わかりました。かなり難しい問題で、これからいろいろと知恵を出しながら、こういった解決していかんあかんとは思っています。

そしたら、次の質問に移りたいと思います。

埼玉県では、70歳を対象に無料の認知症検査を実施しています。また、兵庫県尼崎市では、国立循環器病研究センターと共同で、40歳以上の特定検診受診時、認知症検査を希望者に限って実施しています。全域ではないんですが、地域を限定してされているそうです。これはすごくマスコミにも取り上げられまして、全国初の試みということですのですごく関心が持たれております。

私は、和歌山県立医科大学附属病院・認知症疾患医療センター、これ、橋本市が協力しながらいろいろ相談に乗っていただいているセンターですが、ここに私、いっぺん聞いてみました。尼崎市の場合は国立循環器病センターなんです、橋本市の場合はちゃんと医科大学とタイアップしてやっているということを知りましたので、直接聞いてみました。そしたら、メールで回答をいただきまして、地方自治体が積極的に認知症スクリーニングを行うという点で、画期的なものかと思いません。スクリーニング方法や異常があった際の対応方法について考慮が必要ですよということ、やることはすごく、尼崎市でされていることはいいことなんです、十分認知症のこの検査の仕方、その後の異常があった場合の対応の仕方をきちっと、取り組み方の具体的な対応を決めておかなったら一概には難しいというような回答でしたので、なるほど私もそうだと思います。

本市においても、これを実施できるかどうか、県立医科大学附属病院・認知症疾患医療センターと協議していただいて、どうすればいいのかということ、協議していただきたい、尼崎市のまねごとをするわけじゃないんですが、どういうふうな方法、やっぱり初期診断というか、そういう意味ではすごく評価されている面がありますので、ただ、あとやり方、その後の対応の仕方が問題だと思うので、その辺について医科大学と相談していただく、協議することを検討していただくようにお答えいただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今、おただしのスクリーニング、認知症スクリーニングというお話で、尼崎市でしょうか、この取り組み、議員おただしの内容のとおり、特定検診、

国保ですね、の特定検診で希望者に認知症の診断テストを行う。希望者に対して行うというような全国初の先進的な取り組みというふうに聞いております。まさにそのご質問の中にもございましたスクリーニング、診断ではなくスクリーニングですので、そういうふうな疑いのあるグループとそうでないグループを分けた後の対応、体制なりその課題、どういふふうな対処をしていくのかというのが現時点、全然、本市の場合は見えていないという状況でございます。

実際、先進的な取り組みでございまして、これがどのような効果があるのか、あるいは、有用性があるのか等々を、やはり私どももその立場で研究してまいりたいというふうに考えております。いきなり協議をしていくという前に、実際の実施方法なり、有用性なりを、本市として一度検討したいと思えます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）私の意見は、やっぱり専門家の和歌山医科大学のほうに、自分たちで考えるのはそれはわかるんですけども、やっぱりぶっちゃけて医科大学医療センターに直接行って、そのことを自分たちが考えるのもわかるんですが、そういうことも含めてまずはどうしたらええかという相談を専門家の方とされたほうがいい。専門家ですから、医科大学へ行って相談をされるのがいいと思いますので、協議されるようにぜひとめてほしいんですが、いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）そういう意味も含めて、いわゆる実施の可能性なり、できるのかどうかも含めて、医療現場のサイドからのご意見も何うという意味で、一度お話は伺ってみたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）よろしくお願ひいたし

ます。

そしたら、次の質問に移るんですが、平成26年度、文部科学省は地方自治体に対する認知症対策アンケート調査結果というのを発表いたしました。ネットで調べて出てきたんですが、それによると、認知症の方が気軽に通所でき、情報交換、交流、訓練、社会的・趣味的活動ができる、いわゆる認知症カフェ、これを実施しているのはという質問がありまして、橋本市はこのアンケート、答えられたかわかりませんが、認知症カフェを実施しているところは21%で、検討中が56%ありました。かなり多いです。足すと7割以上ありまして、認知症カフェができることによって、認知症の本人同士のネットワークが形成され、患者会などができる、そういったことに後押しするようなことにもつながっていきます。

和歌山市では、認知症カフェ運営補助金事業という制度がありまして、補助金が出てされているのが、現在3箇所ございます。本市においても進め方はいろいろあるかと思いますが、これを実施する、検討したらどうかと、全国文部科学省の調査でも7割があるわけですから、ぜひ考えていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）現在、本市が行っております介護者交流会という事業を実施しております。今のおただしの中の、認知症カフェのどのレベルまで達しているかどうかはちょっとわかりませんが、一応、この介護者交流会が、補助金ベースでは、県から認知症カフェの一つだというふうに認めてはいただいております。さらに、本年度中に、認知症の方、本人というようなお話がございましたけれども、認知症のご本人の方が参加できる集いというようなものを開催したいというふうに予定してございます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、質問なんですが、厚生労働省で認知症総合戦略推進事業、いわゆる、新オレンジプランなんですが、ここで、これは少し前に厚生労働省の事業で、本市も取り組んでいるわけですが、特に今年度新たなこれに追加される項目がありました。それは認知症の本人が集う取り組みの普及、これを推進する項目に追加しました、厚生労働省は、ご存じと思うんですが。これは本人ミーティングというものでありますが、厚生労働省ではこれからの認知症施策、地域づくりの出発点とも言われているんです。

そういうことで、認知症本人が集い、本人同士が中心になって自らの体験や希望、必要としていることを語り合う、自分たちのこれからのより良い暮らし、より良い地域のあり方を一緒に話し合っていく場とも説明しています。行政や関係者が同席して本人たちの生の声から本人への理解を深め、地域の実情やニーズを捉えながら、やさしい地域づくりを具体的に進めていきますということで、厚生労働省は説明しているわけなんです。こういったことで、部長、先ほど答弁ありましたが、具体的に今年度から厚生労働省が取り組むよう指示を出しましたので、やっぱりこれ具体的に患者同士のそういう場というのは形成していきやできないと思うんですが、そういう意味ではどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）先ほど答弁いたしました中で、本年度中に認知症の方が、本人が参加できる集いを開催したいというふうに申し上げました。この集いを、今議員おただしのような目標というか、ようなことが期待できるようなことをめざして、開催につなげていきたいというふうに考えます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）初めて取り組んでいくことで難しいかと思うんですが、今回それを今部長がおっしゃったように、まず1回、形はいろいろと検討されていると思うんですが、それをやりながら、患者同士が本当に自分たちのより良い暮らし、より良いまちづくりしていくためのご意見を聞いていただいて、つなげていけるようにできたらとすごく思いますので、それが認知症カフェにつながっていくと思いますので、時間かかるとは思いますけど、本当に粘り強くやっていかななくてはいけないと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

ちょっと質問に移りたいんですが、認知症の誤解・勘違い、偏見、そういったことがまだまだ本当にあるから、私は認知症になって人に向かっていう方が少ないと思うんですが、認知症への正しい理解を広く知ってもらい、そういう取り組みが行政としてすごく要るんじゃないかと思います。できることから始めていかななくてはと思いますが、和歌山県広川町では、昨年の「広報ひろがわ」12月号というところ、これなんです、和歌山県広川町で昨年12月に発行された広報なんです、これに23ページにわたって特集しています。それはいろいろ活動されてきたこととか、いろんな内容が掲載されておりまして、これが出されて、全国ですごく出ているなということで関心が高まって、反響がすごく大きかったらしいです。

それで、お聞きしたいんですが、先ほど言いましたように偏見とか勘違い、そういったこと誤解、まだまだたくさん市内にあると思います、市民の間でね。それで、いうてみたら、認知症になったらもう人間だめ、そういったことや、人には言えない、もうこれで人生終わりやなと思ってしまうことが本当にま

だ少なくないと思います。認知症と認定されたらね。そういうことで、自分が認知症になるかもしれないと思っている方も多いと思います。認知症になっても人間らしく大切にされて、みんなに受け入れられて生きられる世の中にしなければならない、私の言いたいことなんです、当然だと思いますが、本市でも「広報はしもと」で市民に、ここまでやらなくてもいいんですが、市民に認知症に対する正しい理解を普及するために連載記事を集めるようなことを私、提案したいと思うんですが、検討していただけますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）議員おただしの認知症への理解をとということで、広報に掲載というのも一つの方法であろうかと思いません。現時点、本市も認知症への理解を求めている事業につきましては、今回の答弁を差上げた中の柱の一つである、認知症サポーターの養成事業、認知症サポーターとは、認知症を正しく理解して、偏見を持たず認知症の人と家族を温かく見守る応援者、この方々を増やしていくというのは一つ。それと、平成26年度末に認知症ガイドブックという冊子をつくっております。これは窓口で希望者に、あるいは、関係する機関の方々に配付しておりますが、その中でも、もちろん一番はじめに、認知症というのはこういうものだというふうな説明から始まって、いろいろQ&A、さらに、橋本市の認知症に関する取り組み、相談窓口、それとか、認知症施策のどういうサービスが利用できますまで含めた、総合的な案内冊子を、ガイドブックを作成しております。そのガイドブックなり、こういうサポーター養成講座の概要につきましては、本市のホームページで全部載せてPRに努めておるところでございませうけれども、議員おただしの「広報はしもと」という部分についても、

いつもというわけにはいきませんが、ある一定期間ごとに、必要に応じて認知症に関する掲載、これはやっていきたいというふうに考えます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）ぜひよろしくお願いたします。

そしたら、もう一点あるんですが、先週17日に御坊市において、「地域と認知症フォーラム」住み慣れたまちで安心して暮らしたい・認知症の理解を深め合う地域づくりをとというシンポジウムがありまして、市当局のほうからも関係者が行っていただいたそうなんですが、これに参加された方の意見も、私、幾つか聞きまして、どういった意見かといいますと、認知症に対する正しい理解を市民全体に普及する、こういった啓蒙活動、先ほど言ったような認知症サポーター、すごくそれが役立っている、そのためにやっているんですが、誤解や勘違い、偏見はなかなかなくなりにくいということで、ご自分から「私は認知症だ」と言う方は少ないんですが、介護サービスを受ける場合は認知症ということには言わなくてはいけないから、当然そこではわかるんですが、そうでないところでまだたくさんおられると思います。

そういったことで、ご近所の方に、「私、認知症」と、家族の方が見守ってくださいねとおっしゃる方もおられるでしょうけど、隠す方もおられると思います、まだ偏見がありますからね。そういったことで、今、部長がおっしゃった認知症サポーター、認知症問題について理解をしていただくための講習なんです、この認知症サポーター養成講座、それも普及していくことはすごく大事かと思います。

それと、先日17日にありました大がかりなシンポジウムですが、御坊市でありました。

こういった専門家の講演を聞く場、また、行政の取り組み、いろんなイベントの中で、認知症のミニ講座的なものを取り入れていってはどうかなと思います。そういったことで、市民的な啓蒙活動を取り組むことはどんどん積み上げていかんとあかんと思うんですが、その辺ではどのようなお考えかなとちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）この点につきましても、議員おっしゃられるとおりだと考えております。一般的な認知症啓発部分につきましては答弁差し上げたとおり、介護予防教室という中で、認知症についても一定の回数を割いて、介護予防教室というふうな出前講座ですけども、その中で認知症啓発を行っていると、認知症への理解を求めているというのが今の事業です。現行やっている事業です。議員おただしのそういうフォーラム的なものも一つの効果があるかと思いますが、それにつきましては、現時点で開催予定云々というのは今ないわけですけれども、今後、検討していきたいというふうに考えます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）私もこの質問をするにあたって、なかなか認知症に対する理解というのが不十分であることはよく学んだわけなんです、ここでちょっとアルツハイマー認知症になった丹野智文さんという方のパンフレットがあるんですが、この方が通常は勤務されているんです、自動車販売会社のところでね。若年アルツハイマー認知症になったんですが、会社の配慮で営業活動から事務職にかわったらしいんですが、自分のこの経験を踏まえて、認知症についての正しい理解を知ってもらうために全国を講演回っているらしいんです。この丹野智文さんのこれ、一部だけ読ませていただきたいと思います。こんな

ことをこの方が書いておられます。できることを奪わないでほしいということで見出しを書いています、皆さんにお願いがあります。それは、私たちのできることを奪わないでくださいということです。時間はかかるかもしれませんが待つてあげてください。今回はできなくても、次にはできると信じてあげてください。私たちが失敗しても怒らないでください。当事者は失敗したことはわかっています。ただ、なぜ失敗したかがわからないだけなんです。失敗して申しわけなかったと思っているときに、怒られるとどうしようもない怒りがこみ上げてきます。逆に、失敗しながらでもうまくできたとき、当事者は自信を持ち気持ちが安定します。当事者には失敗しても怒らないでほしい、そういった環境が必要なんですということで、私、これを見て本当にそうだなとつくづく思いました。自分も考えを変えなあかんなと思ったりもしました。

だから、本当に認知症になっておられる方はすごく気持ちが不安定で、こういった周りの環境を作っていかなかったら、精神的に追いつめられて、自殺されたりというのも例があるかと思います。だから、そういう意味では認知症に対する理解というのは、本当に大事なことは私だと思います。それで、全国で共通で使われている認知症サポーターのこれなんですけど、橋本市はまた違うのを使っている、よく似ているんですが、ここにも書いておりますが、こんなことを知っていただきたいんですが、認知症への対応の心得ということで、三つはないということで、一つは、驚かせない。二つ目に、急がせない。三つ目に自尊心を傷つけない。本当に私、この三つにうまくまとめられているなと思います。そういう意味で、本当に行政の側も苦勞して、ほんまに啓蒙活動していくことには相当いろいろ時間もかけて苦勞されると思うんですが、市民の

間にまだものすごく偏見があるので、それを取り除くための活動にすごく苦勞すると思うんですが、認知症サポーター養成講座、本当に思い切って、積極的にどんどんどんどん広げて、講座を広げて、学校へ行って出前されているそうなんです、思いっきり飛躍的に開催を増やしていけるように、大変かと思いますが、ぜひそれを努力していただきたいと思います。

1 項目め、これで終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目 2、一般家庭の可燃ごみに対する答弁を求めます。

市民生活部長。

〔市民生活部長（田中忠男君）登壇〕

○市民生活部長（田中忠男君）一般家庭の可燃ごみについてお答えします。

ごみの資源化や減量については、環境保護と、限られた資源を有効利用する循環型社会づくりをめざし、全国の自治体がそれぞれの地域の状況に合わせ、取り組んでいます。

ごみの処理は、自治体の責務と定められていますが、ごみ収集の分別方法や収集回数、資源化の方法等をどのように行うかは、それぞれの市町村の判断に委ねられています。ごみはできる限りリサイクルすることが求められますが、少ない費用でより多くのごみがリサイクルできるよう、ごみの量や質、処理施設や住民の協力など、地域の実情を踏まえて、適正かつ、最も費用対効果の高い方法で処理する必要があります。

議員おただしのように、可燃ごみの収集回数を週 1 回としている自治体はほかにほとんどなく、本市独自の取り組みとなっています。

近畿 2 府 4 県における、橋本市と人口規模が近い幾つかの都市に可燃ごみの収集回数を含めごみ処理の状況を確認したところ、週 1 回収集の自治体は、兵庫県宍粟市 1 市のみでした。その他の自治体においては、週 2 回の

可燃ごみ収集が実施されている状況でした。

本市の取り組みが他の自治体と違うところは、ごみの量を減らすだけでなく、ごみを集めたり処理したりする経費の削減にも目をつけ、ごみを減らして削減できた予算を小中学生医療費の無料化などの福祉の充実に生かすなど、市民とともにごみと向かい合ってきた点にあり、本市の市民の皆さまの行政への意識の高さを誇りに思います。

平成15年に始まった生ごみの堆肥化・減量化運動は、橋本市衛生自治会から始まり、区・自治会の協力のもと、活動の輪が全市域に広がってきました。

これらの取り組みのもと家庭からのごみの量は10年前と比較しますと、約3割削減され、ごみの減った自治会から順に可燃ごみ収集を2回から1回に切りかえていただくようになりました。既に8割の区・自治会で可燃ごみ収集が週1回に移行され、可燃ごみの収集車両は、10台で収集していたものが6台の収集車で運用できています。

これは先ほど触れた近畿の同規模の自治体が運行しているごみ収集の車両数の中で、可燃ごみの収集台数については最も少ない水準となっており、ごみ収集業務の合理化ができ、経費削減に大きな効果が出ています。

しかしながら、本市のごみ行政にはさまざまな課題が山積しています。平成36年までは広域ごみ処理場建設の起債の返済があり、また、ごみを燃やした後に残る灰の処分場である大阪湾フェニックスの処理枠が不足している状況で、この処理費についても増加するおそれがあります。

本市においては、現在の厳しい財政状況の中で、今後とも各種行政サービスのレベルを落とさずに維持していけるよう、市全体の将来を見据え、ごみの処理体制を見直していく必要があります。

特に可燃ごみについては、本市の年間ごみ処理量2万tのうち、約8割を焼却処理するごみが占め、また、年間のごみ処理経費についても、その多くが可燃ごみの処理経費であることから、可燃ごみの減量とコスト縮減をより一層進めていく必要があります、さまざまな対応策をとりながら、平成31年4月から市全域での可燃ごみ収集週1回化をめざし、市民の皆さまにお願いをしております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君、再質問ありますか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、一点目にお聞きします。

橋本市では、平成15年度から市民の協力を中心に衛生自治会で、一般家庭ごみの可燃ごみ減量化に取り組んできているわけですが、ごみの分別・生ごみの堆肥化等で、ごみの減量が一定進んできているのは事実でございます。

お聞きしたいんですが、高野口地区で、名倉東、名倉西、名倉南、名倉中、向島西、大野東、大野西、北名古屋、こういったところでは一般家庭の可燃ごみは週2回収集が行われている。私、カレンダーを見たんですが、週2回収集になっておりますが、ここの地域で何で週2回になっているのか、ちょっと説明いただけますか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）今、議員が言われた高野口地区においての週1の未実施地区、それらについては実際、残ってございます。この原因ということなんですけれども、旧の高野口町自体が週2回実施で合併までは行っておったことが大きな原因かと考えております。ただ、合併で、18年以降、高野口地区においても多くの区が既に週1を実施していただいております。平成28年についても、

小田区、また、東名古屋区、大野北区、これらの区が週1収集に切りかえていただいております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）高野口町と合併したいきさつ上、ちょっとここの地が遅れているということですか、旧市内と。1回にせえと言っているわけじゃないんですけどね。2回の地域がこういった住宅地域であるのにおかしいなと私は思って、何でかなということでお聞きしたわけなんですけど、こういったところも含めて週1回にするんですね。

そしたら、ちょっとお聞きします。

平成31年度から全市週1回収集が実施されるということですが、本市の高齢化がますます進行し、介護認定者もそれに伴って増えてくるということになってくると思います。そういったことで、高齢者のごみ分別が本当に難しい。誰でもごみ分別できるんじゃないかと、年いくほど混ぜて出してしまうことがあるかと思うんですが、これから高齢化が進んでいくと、そんなことがどんどん起こってくる可能性があります。紙おむつを使うこともこれから増えるでしょう。一般家庭の可燃ごみは、そういった意味では増える可能性があります。こういったことを考えて、週1回、31年実施というのは、その辺ではどうお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）今おただしの紙おむつということの問題、これについては我々担当も非常に重く感じております。今現在、紙おむつ対策としまして、紙おむつ用のペール、これを貸し出ししております。以前は週1実施地区ということとさせていただきますとおったんですけども、31年4月からの、いわゆる週1完全実施に向けて、これは全市域

に拡大しております。現在、紙おむつペールについての貸し出し件数についても288件、これだけの件数がございます。また、紙おむつ用の臭気対策、これにしても今回、この貸し出した件数の方々に協力をいただいて、モニタリングみたいな形でなんですけども、無臭効果の強い袋の、一応、試験的に採用していただいて、その後、またアンケートに回答していただいて、紙おむつ対策というのも考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）私の質問は、紙おむつがこれから高齢化によって増えてくると想像がつかます。そういったことを踏まえて、週1回、31年から実施するということなんですけど、そんな対応が本当にできるのかなと思いつながら、私、聞いたのはそこなんですけど、いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）現在、福祉収集という制度がございます。これについては、要介護2以上の方のみの構成でされておる家庭が対象となっております。

今回、市の補助金、これの見直しも現在行いました。これに伴い、ごみ出しの、現在、要介護2以上が福祉収集の対象なんですけども、これを下げて、要介護1、これらの家庭へのごみ出し困難者の方々への支援、これを共助という形で区へお願いして、区なり自治会へお願いして実施していただける区・自治会に対しては、補助金を出していくというような制度を新たにつくってございます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）わかりました。それも一つの方法として対応されるようにということなんですけど、次の質問に移りたいんですけど、現在、一般家庭の可燃ごみ週2回収集を1回収集に変更する場合、対象地区に説明会をず

っと今現在されておられるように聞いておりますが、週1回収集ありきで押し通す説明ではなくて、地域住民の意見を十分に聞いていただいてどうすればいいのか、本当に住民の立場に立って一緒に考える。そんな立場で、本当に週1回求めている方、恐らくないんですよ。決まったから決まったということになるんですが、その辺の家庭の問題で、現在、2回収集しているところを1回にするためには、衛生自治会で相談されて決めていると。決まったからやるんだということではなくて、そういう中でも全ての地域の人らの声を代弁しているとは、私ははっきり言って言い切れないと思うんですよ、衛生自治会に来ている代表の方が。だから、やっぱり本当に丁寧な説明、理解を求めていくための働きかけを十分にさせていただきたいと思いますが、これから説明会の中でもそういった立場でお願いしたいんですが、いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）可燃ごみの週1回化、これに全市取り組んでいただくということについては、今後も衛生自治会と共同しながら地元区へ説明に上がり、まずは、ごみの分別、減量化、これに取り組んでいただくことには週1というのは困難かと考えております。

先だって、ある週1、週2地区をピックアップしたごみの袋の中身の調査ということもしております。これの調査結果なんですけども、これについては説明会等々でも市民の方々へ見ていただいておりますけど、生ごみ、もしくは資源化できるごみ、これらが全て分別等々できておれば、約3分の1まで減らすことができるというような結果もございます。

今後もやはり分別の徹底、それと、生ごみの堆肥化、また、水切りの徹底、これらをし

ていただくことによってごみの減量が可能になってくる。そうすれば、週1についてもご理解いただけるようになるかと考えております。今後も強制的な週1の実施というのは考えてございません。それまでに、区のほうへは説明会等々入り、お願いしていきたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）そしたら、もう一つお聞きしたいんですが、夏の時期、可燃ごみの臭い、小バエが飛んでいるという問題が出てきて本当に大変でございます。6月から9月の期間、週2回収集を実施してほしいというのを本当によく聞きます。週1回収集を31年実施するにあたって、よく聞きます。今現在、週1回収集しているところからも、そういった声はたくさん聞くんであります。夏冬関係なしにとにかく1回ということで作るのはあまりにもちょっと市民の皆、そういった意見からして、いくら衛生自治会で決めたからといってちょっと問題かと私は思います。

夏の時期4カ月間、週2回、限定してね、1回実施するにあたって、1回にしてほしいと言うているんじゃないんですけどね。週1回収集した場合に、夏季の4カ月間に限って2回を収集するほうが、衛生管理上いいと思うんですがね。これ、検討する課題に初めからないというわけではないと思うんで、検討課題にちょっと衛生自治会にも、当局から言うのもあれなんですけど、衛生自治会でそんなことが議論されるように、実際、正直なところ皆思っていると思うんですよ。夏だけでも2回来えへんかというふうに思うんです。その辺をちょっと検討していただけるようお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）衛生自治会のほうで、週1実施に向けての専門部会的なも

のを設けていただいて、特にマンションの問題とかがありましたので、現地確認、また、各週1地区、週2地区の区長さんらが入っていただいた専門部会でございます。その中で揉んでいただいて、衛生自治会のほうから市長宛てに提言というものをいただいております。

この中で、先ほど議員が言われたように、31年4月以降、これについても6月から9月末までの4カ月間については、週2収集を実施すべきではないのかという意見もあるという提言をいただいております。この提言を受けて市の中でも、31年4月以降3年間については、6月から9月末までの4カ月間、週2収集を希望される区については実施していきたい。ただ、この3年間の間に、できるだけ週1収集のほうへ移行ということをお願いしていきたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）今の質問、私、ちょっと言いもれてしまって、私の意見は全域なんです。現在2回やっている、特に中心の北部地域の林間地域だけでなく、全域で実施してほしいと思うんで、そういう相談を、検討をお願いしたいということなんですけど、いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）現在、既に週1実施していただいております区、約8割、これらの8割の方がもう既に週1収集を実施していただいております。これらの区の方については、今後も週1収集ということで、お願いしていきたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）ちょっと時間ないんですが、もう一つお聞きします。あと二つあるんですが、ちょっとまとめてお聞きしますけど、家庭における可燃ごみ、どうしても置い

ておけないという事情のある方もおられると思います。衛生自治会から公民館など、どこか一定場所を決めまして、週1回だから置いておけないという事情のある方はそこへ置いていけば置いておけるというのをお願いできませんかということで、提言の中に書いておられました。それ、どのように検討されているんですか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）これについては、拠点収集箇所を設置したいと考えてございます。今回6月補正でも上げさせていただいておりますけども、やはりごみの出し忘れ、また、自治会等に入っていない方々、これらの方々のためにも、拠点収集的なものと考えてございます。今、議員が言われたような公民館、その他、また、公共施設になっていこうかと思うんですけども、これらを市内複数箇所設けていきたいと考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）最後一つだけお聞きします。現在、週1回収集している地域で、収集する時間が、朝、私のところはだいたい8時過ぎなんですが、11時半とか、昼前になるところがあります。収集車6台で回っているんで、時間を変えても、どこから行っても、なかなかどこかが遅くなるというのはよくわかります。そういう事情は現状ではわかるんですが、これ、やっぱり、夏場の場合は、先ほども言いましたけど、小バエとかいろいろ衛生上管理に問題がありますので、遅いところは永遠にずっと遅いと、早いところは8時前とかというところがあったりで、ある意味、これ、市民感情から言ったら不公平、同じ1回協力して、何でこんな私のところは遅いんかと、早く来るんできないんかということで、昨日もちょっと担当課へ行って聞きました。

ローテーションを組んだら、逆回りしたら、

とり忘れが起こるかもわからんと。現に起こるかもわかりません。だけど、それ、1年交代でローテーションするとか、やり方はある、いろいろ検討もすれば絶対できないというわけではないので、早いところは次は遅くなるかもわかりませんが、そういった工夫がしていただきたいということをしごく思いますので、それをちょっといつまでも遅いところは、ずっと遅いじゃなくて、31年度見直しもあるわけですから、この間に検討をしていただいて、その辺を何とか少しでも解決できるようにしていただけたらと思うんですが、いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）今、議員のほうからおただしのあったように、時間的なものについての苦情といいますか、意見というのは、確かにいただいております。収集開始

時間、ごみの集積所への持ち込み時間というのは8時ということで、全市、これは何十年も前から統一されたものでございます。確かに今言われたように、遅いところはずっと遅いというようなこともございます。ただ、これについては、最も合理的といいますか、収集ルートを検討した結果となっております。

今後31年4月の完全週1実施、また、それに向けてのごみの減量化に伴う収集の見直し体制、これらも考えてございます。またそのときに同時に、そういう収集ルートも含めて、これが変わっていくこともあるかと思えます。そのときに検討していきたいと思えます。

○議長（岡 弘悟君）7番 高本君の一般質問は終わりました。

この際、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時30分 休憩）